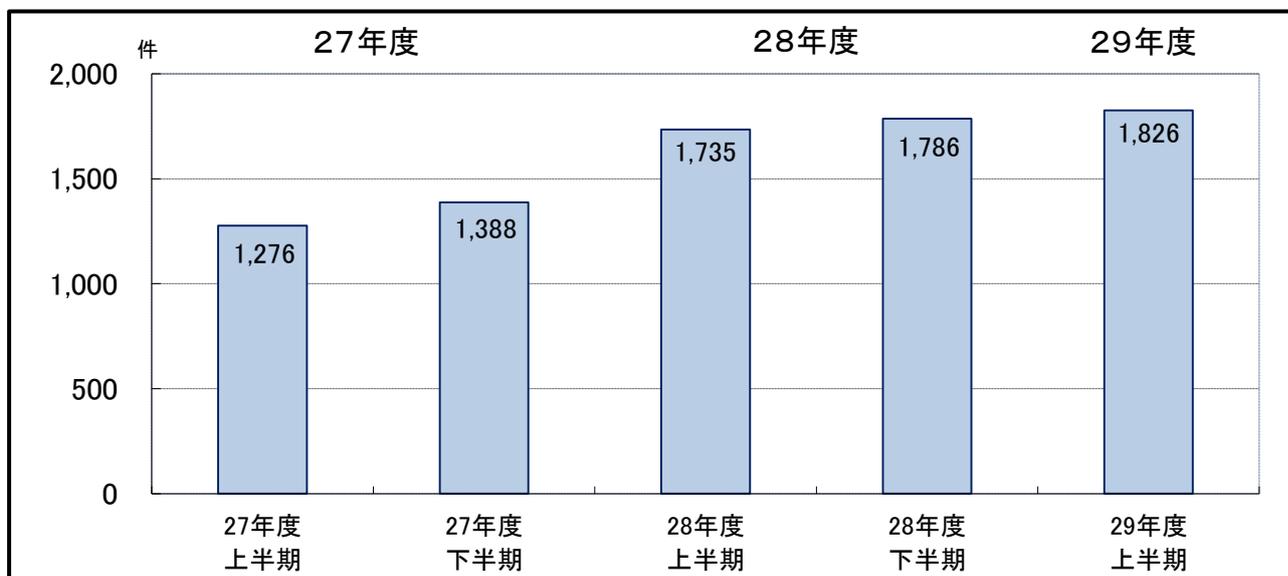


都民の声(教育・文化)について[平成29年度上半期(4月～9月)]

1 都民の声

(1) 受付件数の推移



上半期：4月～9月
下半期：10月～3月

(2) 性質別 件数内訳

分類	27年度			28年度			29年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
苦情	814	1,045	1,859	1,213	1,221	2,434	1,293
(割合)	63.8%	75.3%	69.8%	69.9%	68.4%	69.1%	70.8%
要望	163	151	314	157	192	349	233
(割合)	12.8%	10.9%	11.8%	9.0%	10.8%	9.9%	12.8%
提言	22	25	47	79	40	119	44
(割合)	1.7%	1.8%	1.8%	4.6%	2.2%	3.4%	2.4%
意見	277	167	444	286	333	619	256
(割合)	21.7%	12.0%	16.7%	16.5%	18.6%	17.6%	14.0%
計	1,276	1,388	2,664	1,735	1,786	3,521	1,826

29年度上半期の性質別件数では、「苦情」が最多で、1,293件(70.8%)である。

2番目は「意見」が256件(14.0%)、3番目は「要望」が233件(12.8%)である。

(3) 分野別 件数内訳

分類	27年度			28年度			29年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	496	366	862	451	512	963	452
(割合)	38.9%	26.4%	32.4%	26.0%	28.7%	27.3%	24.7%
生徒指導	323	334	657	392	375	767	382
(割合)	25.3%	24.1%	24.7%	22.6%	21.0%	21.7%	20.9%
学校運営	129	257	386	262	216	478	207
(割合)	10.1%	18.5%	14.5%	15.1%	12.1%	13.6%	11.3%
教育施設	14	21	35	27	15	42	16
(割合)	1.1%	1.5%	1.3%	1.6%	0.8%	1.3%	1.0%
社会教育	92	78	170	66	45	111	167
(割合)	7.2%	5.6%	6.4%	3.8%	2.5%	3.1%	9.1%
健康管理	3	4	7	9	14	23	24
(割合)	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.8%	0.7%	1.3%
福利厚生	0	1	1	1	1	2	1
(割合)	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
その他	219	327	546	527	608	1,135	577
(割合)	17.2%	23.6%	20.5%	30.3%	34.0%	32.2%	31.6%
計	1,276	1,388	2,664	1,735	1,786	3,521	1,826

29年度上半期の分野別件数では、他の分野に属さない「その他」を除くと、「教職員」に関するものが最多で452件（24.7%）、主なものは、「教職員の服務、接遇等に関するもの（体罰等を除く）」（227件）、「教職員による児童・生徒への体罰、不適切な指導等に関するもの」（146件）である。

2番目は「生徒指導」に関するものが382件（20.9%）、主なものは、「生活指導・行事・部活動等に関するもの」（199件）である。

3番目は「学校運営」に関するものが207件（11.3%）、主なものは、「学校の管理・運営に関するもの」（193件）である。

(4) 多数を占めたテーマ・特徴的なテーマの件数及び事例

テーマ	件数	概要	対応
<p>教職員のサービス・接遇等に関するもの（体罰等を除く。） 〔分野：教職員〕</p>	<p>227件</p>	<p>都立学校の教員が、SNSに同僚の言動を批判する内容を投稿しています。この教員が在籍する学校は、よい生徒指導をしているだけに、教員の行為はととても残念です。当該教員に対し、こうした投稿を止めるように指導してください。</p>	<p>校長が当該教員にSNSの内容を確認したところ、申出者が指摘する内容の投稿がありました。校長は同教員に教育公務員としての立場を自覚するように厳しく指導し、その場でSNSを閉鎖させました。</p>
<p>生活指導・行事・部活動等に関するもの 〔分野：生徒指導〕</p>	<p>199件</p>	<p>都立高校生の自転車マナーが悪く、歩道を走ったり、スピードを出して走ったりしているので危険です。 教員が校門前で指導していますが、特に状況がひどい校門までの数十メートルの間でも指導してください。</p>	<p>当該校では、教員が校門付近において自転車で登校する生徒に対し歩行者に接触しないように指導するとともに、自転車で走行する際の注意喚起を促す看板を設置しています。 この度の御意見を受けまして、指導する教員を増やし、校門付近だけでなく危険が予測される場所まで指導に当たる範囲を広げました。 また、自転車交通ルールの遵守とマナー向上に関するポスターを作成し、教室に掲示しました。</p>

<p>学校の管理・運営に関するもの 〔分野：学校運営〕</p>	<p>193件</p>	<p>子供の教育相談のために学校に行くことがあります。いつ行ってもトイレ洗面所の手洗い石けんが切れています。子供達の衛生管理のために石けんの補充の徹底をお願いします。</p>	<p>石けんによる手洗いの励行は衛生管理上重要です。 当該校では、石けん補充を含めトイレ清掃を委託しており、今回の申出を受けて、副校長からトイレ清掃契約業者に対し、石けんの補充を確実にを行うよう指示しました。</p>
		<p>都立高校の近隣住民ですが、夜間に水泳の授業で屋外プールを使用する際の騒音に悩まされています。拡声器や笛を使うのでうるさく、子供の就寝時間に重なるため困っています。プールの使用時間をもう少し早くできないか検討をお願いします。</p>	<p>当該校は昼夜間定時制のため、夜間にも水泳の授業を行うこととなります。水泳の授業で屋外プールを使用する際は、生徒の安全確保など必要がある場合を除き拡声器を使用しないなど騒音が出ないように配慮しています。こうした学校の取組については、町内会から住民の方にお知らせいただいているところですが、今後も水泳の授業を行う際は、必要以上の音が出ないように配慮していきます。</p>
<p>教職員による児童・生徒への体罰、不適切な指導等（体罰、暴言、セクハラ等） 〔分野：教職員〕</p>	<p>146件</p>	<p>都立学校の保護者ですが、学年末考査において、教員が自分の担任する生徒に対し「100点を取ったらごちそうをする」という発言をし、100点を取った生徒数名に焼肉をごちそうしたと聞きました。このような指導があつていいのでしょうか。また、こうした指導を自分のクラスだけに行い、他のクラスの生徒に不公平感を与えています。不適切な指導だと思いますので、改善を求めます。</p>	<p>管理職から当該教員に対し厳重注意を行い、責任ある言動に心掛け、二度と同様の生徒指導を行わないよう指導しました。また、全教員に対し、生徒への指導方法について注意喚起しました。</p>

図書館の管理・運営に関するもの 〔分野：社会教育〕	140件	<p>都立図書館複写郵送サービスを、ホームページを通じて申し込み、その後郵送されてきた書類で初めて、料金の支払いにPay-easy（ペイジー）が利用できることを知りました。</p> <p>Pay-easy（ペイジー）が利用できることを都立図書館のホームページに掲載してください。</p>	<p>この度の御意見を踏まえまして、郵送による複写サービスの料金の支払方法について、パソコンやスマートフォン・ATMから支払えるPay-easy（ペイジー）のサービスが利用できることを都立図書館のホームページに掲載しました。</p>
		<p>都立図書館の歩道の街路灯が早朝、深夜は消灯していると聞きました。この歩道は、図書館への導入路だけでなく、隣の公園へもアクセスが可能です。通行者の安全確保のために、早朝、深夜にも、この歩道の街路灯を点灯してください。</p>	<p>御指摘の歩道では、毎日夜の9時半に樹木のライトアップが消灯していますが、保安灯を4月から9月までは夕方6時から翌朝5時まで点灯していること、10月から3月までは夕方5時から翌朝5時半になることを申出者に説明し、納得を得ました。また、この度の申出等を踏まえ、11月からは保安灯の点灯時間を翌朝6時まで延长了ました。</p>

◇寄せられた都民の声（感謝事例）

<p>○都立高校教諭の指導について</p> <p>子供が通っている都立高校の先生に大変感謝しています。勉強や進路のことを真剣に聞いてくれるのはもちろん、その他のことでも適切な対応をしていただき、安心して子供を任せられます。このことを、校長先生にも伝えてください。</p>
--

2 請願

(1) 分野別 件数内訳

分類	27年度			28年度			29年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	0	4	4	3	3	6	1
(割合)	0.0%	21.1%	8.9%	50.0%	60.0%	54.5%	12.5%
生徒指導	26	1	27	2	0	2	4
(割合)	100.0%	5.3%	60.0%	33.3%	0.0%	18.2%	50.0%
学校運営	0	14	14	1	1	2	2
(割合)	0.0%	73.7%	31.1%	16.7%	20.0%	18.2%	25.0%
教育施設	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健康管理	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0	0	0	0	1	1	1
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	9.1%	12.5%
計	26	19	45	6	5	11	8

29年度上半期の分野別件数では、「生徒指導」に関するものが4件、「学校運営」に関するものが2件、「教職員」に関するものと「その他」が各1件である。

(2) 分野別の事例

分 野	概 要
学校運営	<p>【都立高校定時制の募集継続を求める請願】</p> <p>東京都立雪谷高校定時制の募集継続を求めます。</p> <p>《請願者への通知》</p> <p>東京都教育委員会は、平成 28 年 2 月 12 日に開催された平成 28 年第 3 回東京都教育委員会定例会において、都立高校改革推進計画・新実施計画を策定し、この中で、以下の理由により、雪谷高校の定時制課程を閉課程することを決定したところです。</p> <p>このことについて、新実施計画策定後、夜間定時制課程の入学者選抜の状況は、第一次募集の応募倍率については、募集人員を減らしたことにより、平成 28 年度の 0.38 倍から平成 29 年度は 0.39 倍と上昇しましたが、応募者数は平成 28 年度の 912 人から平成 29 年度は 799 人と減少しており、夜間定時制課程を取り巻く現状と課題は新実施計画の策定時と比べ特段の変化は見受けられない状況です。</p> <p>また、雪谷高校定時制課程への入学者数は、10 人以下の状況が続いており、今後とも応募者の増える見込みは薄いと考えます。</p> <p>このため、東京都教育委員会は、新実施計画の着実な実施により、チャレンジスクールの新設やチャレンジスクールと昼夜間定時制高校の規模拡大を行い、その進捗や夜間定時制高校の応募倍率の推移などの状況を考慮しながら、雪谷高校の夜間定時制課程を閉課程し、都立高校定時制課程の改善・充実を進めていきます。</p>

生徒指導

【小学校道徳教科書採択に関する請願】

- 1 教科書採択にあたっては、政治的圧力や思惑を排し、学校現場の意見を十分に尊重して採択すること。
- 2 2018年度用の都立特別支援学校小学部の道徳教科書の採択にあたっては、当該学校生徒の実態をふまえて、それぞれの学校がもっともふさわしいとして要望した教科書を東京都教育委員会は採択すること。
- 3 特に問題が各方面から指摘されている教育出版の小学校道徳教科書は、採択しないこと。
- 4 他県のように、教育委員会で直接この請願趣旨が述べられるようにすることを求める。少なくとも、事務局止まりではなくこの請願が、教育委員の皆様に伝えられ、委員会で議論し、回答されることを求める。

《請願者への通知》

都立学校で使用する教科書その他教材の取扱いに関することは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定により、都教育委員会が管理し、執行するものとされています。

また、都立の義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択に当たっては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第2項の規定により、あらかじめ学校関係者、教育委員会関係者及び学識経験者等で構成される教科用図書選定審議会の意見をきいて行うものとされています。

都教育委員会は、都立特別支援学校（小学部）で使用する教科書の採択に当たり、教科書見本はもとより、東京都教科用図書選定審議会から答申を受けた教科書調査研究資料及び教科書採択資料等を参考にして慎重に検討を行い、最も適切な教科書を採択しております。

都教育委員会は、今後とも、法令等の規定に基づき、採択権者の責任と権限において適正かつ公正に教科書採択を行ってまいります。

3 陳情等(団体要請)

(1) 分野別 件数内訳

分類	27年度			28年度			29年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	55	21	76	45	15	60	19
(割合)	55.0%	35.4%	49.4%	50.0%	37.5%	46.2%	32.8%
生徒指導	18	3	21	10	1	11	5
(割合)	18.0%	6.3%	13.6%	11.1%	2.5%	8.5%	8.6%
学校運営	22	25	47	31	21	52	32
(割合)	22.0%	50.0%	30.5%	34.4%	52.5%	40.0%	55.2%
教育施設	1	1	2	1	1	2	1
(割合)	1.0%	2.1%	1.3%	1.1%	2.5%	1.5%	1.7%
社会教育	1	1	2	0	0	0	0
(割合)	1.0%	2.1%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健康管理	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福利厚生	3	3	6	2	2	4	1
(割合)	3.0%	4.2%	3.9%	2.3%	5.0%	3.1%	1.7%
その他	0	0	0	1	0	1	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.8%	0.0%
計	100	54	154	90	40	130	58

29年度上半期の分野別件数では、「学校運営」に関するものが32件(55.2%)で最も多く、そのうち「学校教育の充実について」が19件である。

2番目は「教職員」に関するものが19件(32.8%)であり、そのうち「国旗掲揚・国歌斉唱と教員の処分について」が18件である。

(2) 分野別の事例

分 野	概 要
<p>学校運営</p>	<p>【特別支援教育の充実を求める要請】</p> <p>「東京都特別支援教育推進計画」第二期第一次実施計画が策定され、今年度から実施されます。この計画が、障害のある子どもたちにとってゆたかな教育保障になることを強く願い、東京都教育委員会が、子どもの人権尊重、教育権保障のために要望の一刻も早い実現をはかることを求めるものです。</p> <p>(主な要請項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都独自の特別支援学校「設置基準」の策定 ・教室不足の解消 ・重度・重複学級の設置 ・十分な教員の配置 ・常勤看護師の増員 ・栄養士の複数配置 ・寄宿舎の新設 ・施設設備の改善 ・スクールバス乗務員への研修、講習会の実施 ・学校介護職員の正規職員化 ・病弱教育の充実 ・副籍の推進 ・医療的ケアを必要とする子供の支援の充実
<p>教職員</p>	<p>【国旗掲揚・国歌斉唱と教員の処分に関する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「君が代」斉唱時に起立しなかったことを理由に都立高校教員に対する懲戒処分を決定し、処分発令したことに対し、その撤回を求める。 ・被処分者に対して受講命令を発した、サービス事故再発防止研修を直ちに中止するよう求める。

4 公益通報制度

(1) 窓口別 受理件数内訳

分類	27年度			28年度			29年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教育庁等窓口	0	0	0	0	0	0	0
弁護士窓口	5	16	21	10	18	28	10
計	5	16	21	10	18	28	10

(2) 弁護士窓口受理分に係る処理状況

<平成28年度受理分>

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関する事	0	1	0	1
職員の服務等に関する事	7	6	14	27
計	7	7	14	28

<平成29年度上半期受理分>

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関する事	0	0	0	0
職員の服務等に関する事	0	2	8	10
計	0	2	8	10